

矯正研修所効果検証センターにおける拡大研修会の運営 —職員のニーズに合わせた実施方法の拡大について—

とみ おか まなぶ
富岡学

矯正局矯正デジタル化推進室
前矯正研修所効果検証センター

一 はじめに

矯正研修所効果検証センターでは、業務の一環として、効果検証業務を通じて得た再犯防止に関する知見、技術等を現場施設の実務に還元し、職員の職務能力向上に貢献するため、拡大研修会を実施しています。

拡大研修会では、処遇技法や心理療法等各分野の専門家を講師に招き、専門的な知識を習得することを目指し、①統計・研究法、②検査・アセスメント、③面接技法、

④心理療法・処遇技法、⑤その他矯正施設の運営及び矯正職員の知識技能向上に資するものの五分野から、毎年一テーマずつ計五テーマ程度を設定しています(表)。

拡大研修会の各テーマについては、過去の拡大研修会参加者のアンケート等を踏まえ、各分野のニーズに合致する専門家に依頼することで、幅広い職員が参加できるようなテーマ選定を行っています。

今回は、効果検証センターにおける拡大研修会の実施方法について振り返りつつ、特に令和五年度から実施しているハイブリッド形式による拡大研修会について御紹

表 令和元年度から令和6年度までに実施した拡大研修会の研修テーマ

実施年度	研修テーマ
令和元年度	効果検証を体験する統計講座
	見立てに生かすアタッチメントの視点
	発達障害と愛着障害の理解と支援－知能検査の結果から見立てる－
	認知行動療法（ケースフォーミュレーションの実際）
	グループ・セラピーの基礎と実践
	処遇に生かす動機付け面接法
	発達障害と愛着障害の理解と支援－知能検査の結果を活用する－
	ブリーフセラピー解決志向の基本スキルの獲得
	司法面接の実際
家族療法	
令和2年度	研究法の基礎
	発達障害と愛着障害の理解と支援－理論と支援について学ぶ－
	認知行動療法－ケースフォーミュレーションの実際－
	マインドフルネスの効果的な実践－矯正施設で実施する際のポイント－
	被害者の視点をふまえた加害者へのアプローチ
令和3年度	ギャンブル等依存症の理解と回復
	被収容者の不適応行動の理解と対応
	レジリエンス
	発達上の問題がある子どもへの支援方法
	マインドフルネスとACTの実践
令和4年度	依存症（アルコール・ギャンブル）
	児童虐待・DVの防止
	アンケート調査のデザインとその分析方法について（基礎）
	認知機能の低下・認知症の理解と、それを踏まえた対応：臨床の立場から
	WISC-Vの概要と解釈の実践
トラウマインフォームドケアの視点から考える対象者へのアプローチ	
近年の薬物及び大麻使用の動向について	

以降、

- ①参集
- ②オンライン
- ③アーカイブ配信

のハイブリッド形式で実施

令和5年度	近接領域の実践から学ぶ～児童養護施設で生活を送る子どもの育ちと支援～
	カウンセリングプロセスの在り方の理解
	犯罪被害者の実情の理解と支援者のセルフケア
	グループワークの基礎
令和6年度	発達障害者の職業適性のアセスメントと対象者への支援
	オープンダイアログの考え方と対話技法（リフレクティング）
	児童やその養育者に対するメンタライジングアプローチ
	アディクションと家族
	非行・犯罪の立ち直り過程を踏まえた処遇の展開
発達特性を踏まえた受刑者への処遇の在り方	

介したいと思えます。

二 令和四年度までの拡大研修会

拡大研修会は、効果検証センターの前身である効果検証専従班の時から実施されており、効果検証センター設置後も引き続き、講師を招いた参集形式で実施してきました。その後、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナウイルス」という。）の影響により参集による拡大研修会の実施が困難になったことから、これまでの参集形式から変更し、講師による講義を録画し、DVDを作成の上、受講希望施設に配布する形式へと転換することで継続してきました。

令和五年度には新型コロナウイルスが五類感染症に指定され、同五年度に行う拡大研修会の実施方法について改めて検討した結果、①参集形式で実施する、②受講者の利便性等も考慮し、オンラインによる受講を可能にする、③職場に限らず自宅等でも視聴することができるよう、DVDに代わりYouTubeによるアーカイブ配信のハイブリッド形式で実施することとなりました。当初、新型

コロナの流行以前までの参集形式のみによる実施に戻そうという話もありましたが、（新型コロナウイルスに係る参集自粛期間に実施していた）DVD形式は、通常業務の状況に応じて柔軟に視聴することができるという点で受講施設に好評でもあったため、このような利点は引き続き考慮する必要がありました。また、DVD作成には多大な労力が必要であることもあり、何とか三種類の視聴方法を継続できないか検討を重ねました。幸運にも、矯正研修所には放送機材やウェブ会議用パソコン等の設備が充実していたこともあり、それなら全部やってみようという意見も後押しとなりました。

ハイブリッド形式、特にDVD形式からYouTubeによるアーカイブ配信への移行については、受講者の利便性の向上のみならず、主催者側にとってもDVDに比べて大きな業務効率化が見込まれました。これまでは研修ごとに動画を編集（チャプター分けを含む。）した上で約八百枚のDVDを作成し、視聴希望の施設ごとに作成したDVDを仕分けて封入の上発送し、受講終了後に施設から確実にDVDを回収するといった事務作業が発生していました。これを研修ごとに動画を編集（主に不要な

部分をカットするのみ。)としてYouTubeにアップロードし、視聴期間終了後は動画を削除するという作業に替えることで、業務負担だけではなく、DVDメディア代や郵送料といった費用面での節約にもつながることになりました。

三 令和五年度拡大研修会と試行錯誤と反省の連続

参集及びオンラインによる拡大研修会を実施するに当たり、まずは必要な機材が何かを把握することから始めました。拡大研修会当日には、①参集による従前の研修形態、②会場の映像をオンラインで配信するライブ配信、③アーカイブ配信のための録画の三つを同時に行う必要があり、これらを実現するために設備がどの程度必要で何の機材が足りないか、それらの操作等のために職員が何名必要なのかを当時は把握していませんでした。それ以前に、矯正研修所の設備で前述のハイブリッド形式による研修がそもそも実施できるのかを検討することから始めなくてはならず、初回実施の数箇月前から不足している機材の調達を含めた会場セッティングについて、数

多くのテストを重ねました。

多くの試行錯誤を経て、事前準備を万全に行ったものの、実際は講義資料の途中に動画(スライド内の動画やYouTube等)を再生することによるエラーの発生や、音声のトラブルなどの進行上の不具合が生じました。これらの不具合は事前のテストでは十分な想定ができていなかったため、講義が進行している中で対応しなくてはならず、拡大研修会実施後に受講者からいただいた感想には、拡大研修会の進行、特に機材関係の御意見をいただくことが多く、反省点の多い年度であったと感じました。

一方で、アーカイブ配信用の動画作成については、想定どおりDVDを作成するのに比べて短時間で作成することができ、大幅に業務効率化を実現することができました。

四 令和六年度拡大研修会と研修会におけるワーク等の実施

前述した令和五年度の課題を踏まえ、翌令和六年度の拡大研修会の実施に際してはこれまで以上に入念かつ十

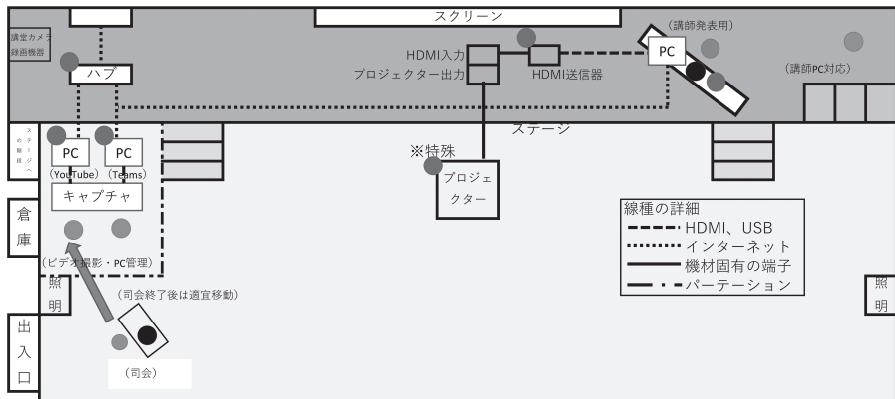


図 令和6年度におけるライブ配信の配線図（例）

分な準備を行うことにしました。外部専門家との事前打合せでは、資料に動画等を使用する予定があるか、研修会に際し自身のPCを持参する予定かどうかを事前に確認することにより、進行中に生じ得るリスクを事前に把握することに努めました。また、ハイブリッド形式の基本的な配線図（図）を作成し可視化することで、研修会に応じて臨機応変に配線の組替えを行うことも可能になりました。

また、令和六年度は拡大研修会の進行に携わる職員を増員したことで、カメラの視点の切替え等の操作が可能になり、スクリーンに講義資料を投影するだけでなく、ロールプレイの状況をライブ配信やアーカイブ配信で視聴することができるようになりました。

令和六年度を総括すると、前年度の課題に対応することで進行上の問題を回避できただけでなく、講義資料の投影に加え、カメラの切替えによるロールプレイ等のワークの状況を配信できたことで、拡大研修会の講義内容に幅ができたと感じました。

五 おわりに

新型コロナウイルスの流行を境に、これまで参集により行ってきた拡大研修会の実施方法について方向転換が求められてきた中、令和五年度から開始したライブ配信及びアーカイブ配信により、これまでの参集形式とは異なり、より多くの方に視聴していただける拡大研修会を実施することができたと思います。特にライブ配信は育児や業務都合等の理由で矯正研修所への参集ができない職員には好評であったことから、ライブ配信については継続して実施していく予定です。このように、拡大研修会をハイブリッド形式とすることで、職員の多様な勤務形態や勤務地、私生活との両立等、一人一人の職員のニーズに合った受講の仕方を選ぶことができるようになりました。また、令和六年度からは研修にロールプレイ等のワークを取り入れ、その様子も含めて配信するようになり、単に専門家からの講義を聴くだけでなく、講義内容を体験的に習得することができるようになりました。会場に足を運んでいただくことができればそれを生で体験いただけ

る貴重な機会にもなると思います。

令和七年六月の拘禁刑の施行により、被收容者の特性に応じた処遇等がより一層進められることとなり、特に心理学を中心とした知識等の習得や対人援助職としての更なるスキルの向上が矯正職員には求められています。この拡大研修会をその一つの手段として受講していただくことで、今後の業務の一助になればと思います。